

基準11 社会的責務

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

〈11-1の視点〉

11-1- 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1- 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1の事実の説明（現状）

- ・ 職員の組織倫理に関しては、次のとおり就業規則に規定している。

（秩序規律の維持）

第 3 条 職員は、建学の精神に基づき、一致協力して本学園の興隆発展に尽くさなければならない。

2. 職員は、服務に関し、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 互いに協調して職場の秩序を維持し、諸規則を守って誠実に勤務を遂行しなければならない。

(2) 職制によって定められた上長の指示命令に従い、上長は当該職員の指示監督に関し、その責務を遂行しなければならない。

（服務規律）

第 4 条 職員は、本学園の信用と利益を重んじ、本学園の名誉を傷つける言動をしてはならない。

2. 職務上知り得た機密を漏らし、また許可なく他の職務の機密に関する資料を閲覧、謄写してはならない。またその職務を退いた後も同様とする。

3. 許可なくして公職もしくは、他の職務に従事してはならない。

4. 許可なくして本学園の財産を消費転用してはならない。

5. その他学園の指示に反する行為をしてはならない。

（「就業規則」抜粋）

- ・ 兼任講師、実験（演習）講師、TA（ティーチングアシスタント）等の非常勤教育職員についても、東京工科大学非常勤教育職員に関する規程を整え、社会的機関として責任を明確にしている。
- ・ 社会的機関として、セクシャル・ハラスメントの防止および排除のための措置ならびにセクシャル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し、本法人として「片柳学園セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」を整えている。
- ・ セクシャル・ハラスメントの防止のために、職員が認識すべき事項について指針をとりまとめ、モラルアップにつとめている。
- ・ セクシャル・ハラスメントに関する教職員対応苦情相談について、相談員としての心構えや苦情相談の進め方等を指針としてまとめ、相談員のスキルアップに努めている。
- ・ 本学としては、「片柳学園セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、セクシャル・ハラスメント防止委員会規程を整備し、組織体制を作っている。また、セクシャル・ハラスメント防止ガイドラインを整え、防止および排除に努めるとともに、学生に対しては学生便覧への記載や、ガイダンスなどで周知徹底を図っている。
- ・ 学校法人片柳学園における個人情報の保護に関する規程を定め、特に学生の個人情報保護に努めている。入学時に学生に対して個人情報の利用目的を明示し、学生から個人情報の取扱いについての同意を得ている。
- ・ 教育研究での安全に係る責任体制として、環境安全委員会を設置し、「安全管理規程」を定め、教職員、学生の安全を確保するための措置を講じている。
- ・ 特別な実験や化学物質の取扱いなどについては、「遺伝子組換え実験実施規程」、「化

学物質管理規程」、「高圧ガス管理規程」、「動物実験実施規程」を整備し、安全かつ適切な運用を図っている。

- ・産業廃棄物の処理に関しては、「産業廃棄物の処理に関する規程」を定め、教育研究環境および公衆衛生の保全を図っている。

(2) 11-1の自己評価

- ・大学としての健全性、誠実性を維持し、教職員および学生のモラルなどを確保するための体制が整えられ適切に機能している。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・社会的機関としての信頼性を構築するため、今後もこの体制を維持し、組織的取組みを実施し、積極的な情報開示を進めていく。
- ・個人情報保護に関する規程に関して、社会的責務として学生を守る立場から、適切な管理体制やシステムの見直しを進める。
- ・苦情や要望等について、未然防止や迅速な対応に向けさらなる取組みを推進する。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

〈11-2の視点〉

11-2- 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

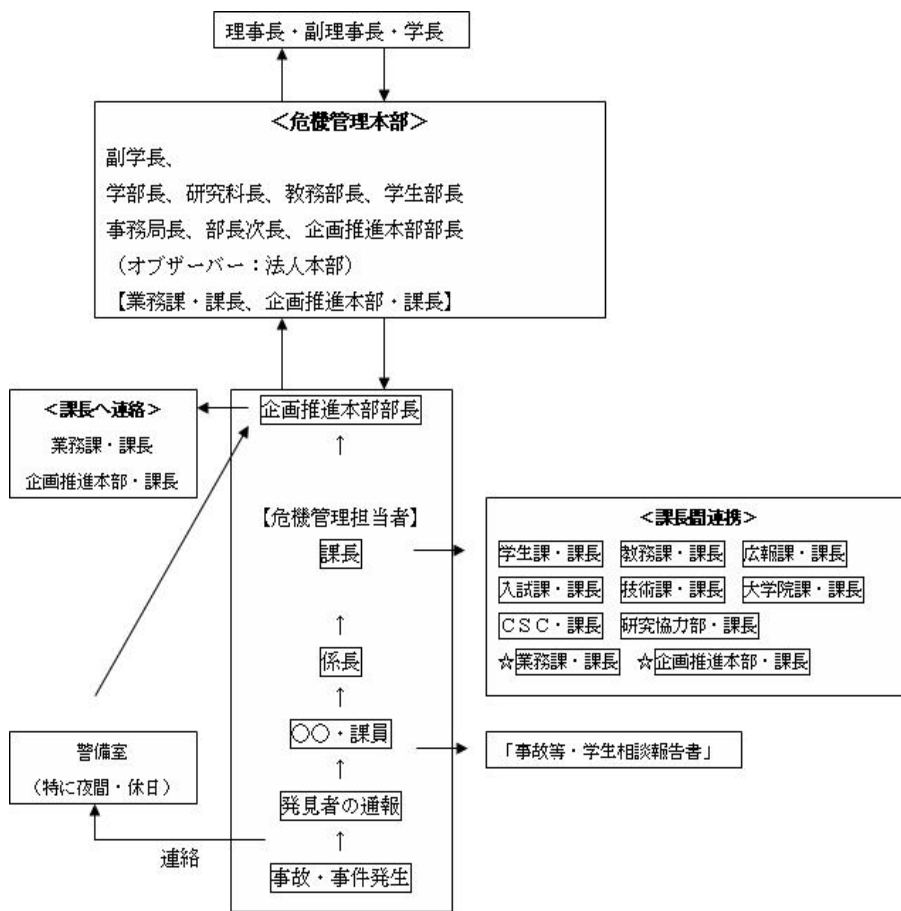
- ・法人本部総務部が警備等の業務を担っている。正門、西門には、警備員を配置し、またキャンパス内の見回り警備を実施している。
- ・夜間の建物ごとの警備については、研究棟地下にある中央監視室において集中機械警備でキャンパスの安全を保っている。
- ・火災、震災などの予防・防止や人命の安全対策を図るため、本法人として消防計画を定め、防火管理や防災教育に努めている。

表11-2-1 平成18年度学生避難訓練

実施日時	11月22日(水) 11:00～11:30
想定火災発生場所	片柳研究所棟1階会議室
避難訓練実施教室	片柳研究所2～5階 K11側卒業研究室
参加者数	約150名

- ・地震などの不測の事態が生じた場合には、消防計画に従い学内に組織されている自衛消防隊がその任務に基づき行動する。
- ・キャンパス内における学外委託業者や学外機関従事者等は他人が分かるように身分証を携帯する。
- ・本キャンパス内に自動体外式除細動器（AED）を3台設置し、教職員を対象にその取扱い講習を実施している。
- ・様々な危機に迅速に対応するため、図11-2-2に示すとおり危機管理本部を設置し、大学としての迅速かつ適切な対応を行う。

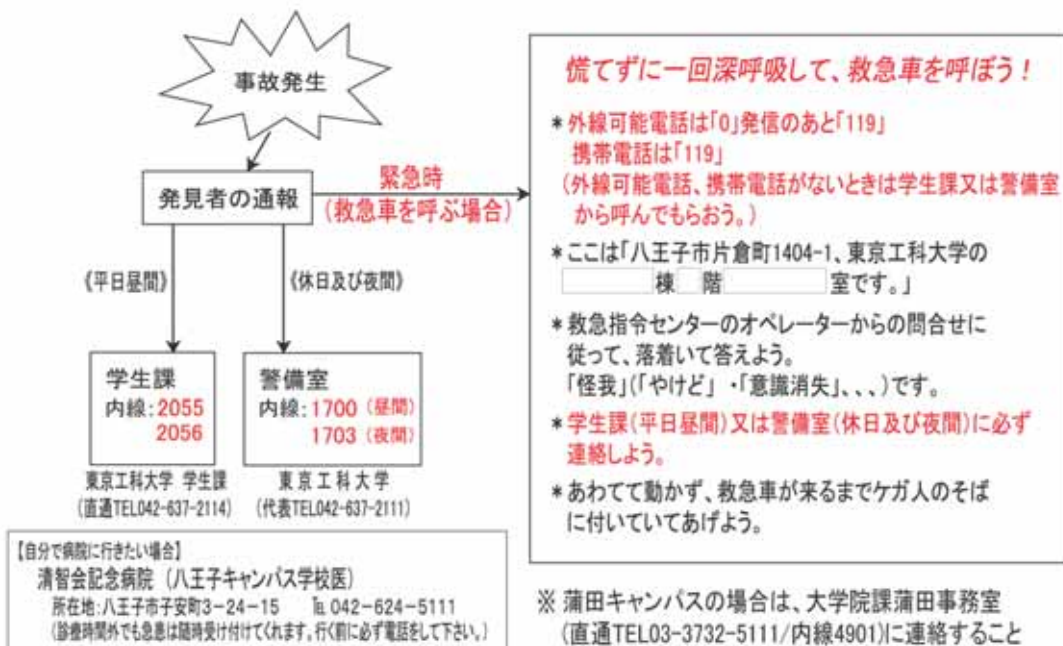
図11-2-2 危機管理体制



- ・ 学生の正課の活動中や通学中に事故が起きた場合に備え、図11-2-3に示すとおり、安全の手引きや学生便覧、学生手帳に事故発生時の報告や通報手順が明記されている。

図11-2-3 事故発生時の報告・通報手順

事故発生時の報告・通報手順(八王子キャンパス)



- ・実験中の事故等を予防および防止するため、学生に対しては、「安全の手引き」を作成し、実験ガイダンス等で注意・周知している。
- ・学生は、入学前に全員「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、正課中や通学中に発生した事故を対象にした保険補償を適用している。
- ・学生の入学時に、事故や喫煙マナー、スクールバスの乗車マナー、盗難の注意、悪徳商法、クーリングオフなどを学生便覧の中で啓蒙し、ガイダンスで周知を図っている。
- ・保護者や学生の大学に対する不満は、大きな問題に発展する可能性がある。学生からの苦情の多くは、教職員とのコミュニケーション不足や学生が不正確な情報を保護者に伝えている場合におこる。これらを解消するため、本学では、学生、保護者および教職員との3者面談をキャンパスにおいて年2回開催し、3者で情報を共有する機会を設け、地方では20箇所程度の父母懇談会を実施し、直接話をする機会を設けている。

(2) 11-2の自己評価

- ・学内警備体制が整備され、学内における防犯体制も構築されている。
- ・自動体外除細動器（AED）を学内に3箇所（本部棟地下設1階、研究棟B4階、体育館）設置し、応急救護の充実を図っている。
- ・危機管理本部を設置し、様々な危機に対して迅速かつ適切な体制を整えている。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・充実した4年間を安心して過ごせるように、学生の事故および災害等をなくすため、事故防止パンフレットを作成し、さらなる啓蒙活動を進める。
- ・危機管理体制が設置され体制作りができたので、これからは、危機管理マニュアルを定め、体制を強化し、より適切に機能するようにする。
- ・教職員における危機管理への意識向上が必要である。大学で様々な危機管理に対する研修会を実施する。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3- 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

ホームページの公開

- ・片柳研究所ホームページにおいて、「研究成果・発表」のインデックスを設け、本学における教育研究の成果を学内外に発表している。ホームページアドレスは次のとおりである。 <http://www.teu.ac.jp/karl/>
- ・本学ホームページの「東京工科大学の研究活動」の中で各学部の特色的教育研究活動を公表している。
- ・本学ホームページの「研究室・プロジェクト紹介」では、研究室ごとに「研究内容や研究

テーマ」を明示し、広く学外に広報活動を行っている。ホームページアドレスは次のとおりである。 <http://www.teu.ac.jp/gakubu/006250.html>

- ・本学ホームページの教員紹介では、(1) 教員氏名、(2) 役職 / 職名、(3) 専門分野、の項目を公表し、在学生はもちろん学外にも公表している。

外部研究発表会等への参加

表11-3-1に示すとおり外部研究発表会等へ積極的に参加し、研究活動広報の活性化に力を注いでいる。

表11-3-1 学外研究発表会等への参加状況（平成18年度実績）

外部発表会名	日時	場所	出展内容
東京工科大学・産業技術総合研究所リサーチフォーラム2006 「産学官連携によるニュービジネスの創生」	11月10日(金)	東京国際フォーラム ホールD7	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者による特別講演 ・産総研研究者による研究発表 ・東京工科大学研究者による研究発表 ・参加者との交流会 ・研究成果の展示発表
国際バイオEXPO2006	5月17日(水) -19日(金)	東京ビックサイト	バイオニクス学部 <ul style="list-style-type: none"> ・DNAアプタマーを用いたSNPs検出法の開発(軽部研究室) ・微生物のコピキタス・バイオセンシング(鶴岡研究室) ・電気化学的な酸化還元反応を用いた微生物の培養(齊木研究室) ・DNA識別能を持つ高分子材料を用いた標的DNAの検出(箕浦研究室) ・DNA鑑定によるコメのトレーサビリティの確保(多田研究室)
CEATEC JAPAN2006	5月17日(水) -19日(金)	東京ビックサイト	コンピュータサイエンス学部 <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる家電をネットワークするスマートコンセント(伊藤研究室) メディア学部 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け金融経済学習教材(インストラクショナル・メディア・プロジェクト) ・学習者特性対応型学習システムによる知識保持能力の検証(インストラクショナル・メディア・プロジェクト)
イノベーションジャパン2006	9月13日(水) -15日(金)	東京国際フォーラム	バイオニクス学部 <ul style="list-style-type: none"> ・生体分子の相互作用解析技術(村松研究室) ・PEG修飾法を用いた次世代ラクトフェリンの創製 コンピュータサイエンス学部 <ul style="list-style-type: none"> ・Web学習用コンテンツを自動作成する講義収録システム(市村研究室) ・IP電話向け言い直し補綴技術(星研究室) ・コミュニティストレージ・オープンソースによる次世代ネットワーク(田崎研究室)
WPC TOKYO 2006	10月18日(水) -21日(土)	東京ビックサイト	コンピュータサイエンス学部 <ul style="list-style-type: none"> ・工科大ケータイ(田崎研究室)

研究報告の発行

- ・研究報告編集委員会が中心となり、研究成果をとりまとめた「研究報告」という冊子を年1回作成している。研究論文、研究ノート、研究報告、研究活動紹介、博士論文概要等が掲載され広く学外へ配布している。

志願者および関係者向け広報

広報課では本学の教育の特徴や研究活動等を集約した「ALL ABOUT」を発行し、全国の高校および受験生、資料請求者や来客者に対しても配布している。また広報課では新聞やテレビ、進学情報誌、ホームページ、DM等のメディアを利用して本学の広報活動を行っている。またアンケート等によりこれらの広報効果の把握を行っている。

学園祭、オープンキャンパス

大学祭は学生が中心となり行われるものであるが、地域社会に本学を知ってもらうための最適な機会ととらえ、研究室を開放し、学生が取り組む教育研究活動の紹介を行っている。また、オープンキャンパスにおいても、受験生に対し、研究室を開放し、教育研究活動を紹介している。

(2) 11-3の自己評価

教育研究成果を広報したい対象に合わせたホームページや「研究報告」などの小冊子にした形で、公正かつ適切に広報する体制が整備されていると考える。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の基本理念である「先端研究開発を介した教育・研究成果の社会還元」のため、今後も多くの人に最新の教育研究成果を広報できるよう、組織的な取組みを推進していく。

[基準 11 の自己評価]

- ・ 組織倫理についての「就業規則」が整備され、適切に運営されている。
- ・ 危機管理について、危機管理本部が整備されている。今後、規程整備など円滑な運営を図る必要がある。
- ・ 個人情報保護法の制定に伴い、「学校法人片柳学園における個人情報の保護に関する規程」を平成 17 年 3 月 1 日に整備した。個人情報の取扱いについて、学生に対し、利用目的を明示し、適切に運営している。
- ・ ホームページを中心に、多くの機会や方法によって、情報公開に努めている。

[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 大学は、これから一般企業と同様に様々な危機に対応していかななくてはならない。そのため、危機管理を大学全体の問題にとらえ、体制の強化、規程の整備を行い、迅速かつ適切に運営する必要があると考えている。
- ・ 研究活動の広報の一環として、本学で開発された研究開発製品を展示し、見学訪問者やオープンキャンパス来訪者に広く広報する場を設ける。